











-  特集:「食」と生活習慣病
-  発達障害者支援法
-  廃棄物最終処分場
-  議会だより
-  街角だより
-  ジョアンのsmall talk
-  情報BOX
-  みんなの広場
-  図書館だより
-  各種相談・休日急患診療所

 **議会だより**
**田辺市議会12月定例会**

平成17年度一般会計補正予算、田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正についてなど議案39件を可決。平成16年度田辺市一般会計歳入歳出決算など各種会計決算88件を認定。

平成17年12月定例会は、11月28日に開会し、田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正についてなど、市長提出議案39件をすべて原案のとおり可決しました。また、専決処分事項の報告議案を承認するとともに、平成16年度及び平成17年度各市町村一般会計など各種会計決算88件を認定したほか、意見書1件を可決、田辺市総合計画調査特別委員会の設置を決議し、12月20日に閉会しました。

また、12月8日、9日、12日、13日、14日の5日間にわたり、16人の議員が一般質問を行いました。

条例関係

『田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について』等、14件

補正予算

『平成17年度田辺市一般会計補正予算(第5号)』等、7件

その他議案関係

『工事請負契約の締結について』等、17件

決算の認定

『平成16年度田辺市一般会計歳入歳出決算について』等、88件

人権擁護委員

人権擁護委員候補者に西畑富夫氏(中辺路町)、森昌子(中辺路町)、宮原哲夫(中辺路町)、山本由紀子(中辺路町)、亀井正子(上屋敷三丁目)、藤堂俊隆(古尾)、坂本みや子(上三栖)、愛須雅子(上秋津)、平谷豊子(下万呂)を推薦することに同意しました。

田辺市総合計画調査特別委員(11人)

◎松本 平男 ○松下 泰子

久保 浩二 小川 浩樹

安達 克典 山本 紳次

陸平 輝昭 宮田 政敏

吉田 克己 白川 公一

田中 康雅

(◎委員長 ○副委員長)

意見書

次の意見書を提出することを可決し、直ちに内閣総理大臣ほか関係機関に送付しました。

『議会制度改革の早期実現に関する意見書』

◆**一般質問と答弁の要旨****路上喫煙ポイ捨て対策について**

問	答
「ポイ捨てがよく見受けられるが、効果的な対応策はないのか。」	「市としては、あくまで市民の良心とモラルを基本とし、広報をはじめ、環境フェア等の機会を通じ啓発活動に取り組んでいる。しかし、たばこのポイ捨てについては、なかなか後が絶えない状況が現実的にあり、最終的には『個人の資質』が問われる部分でもあり、市としても大変苦慮しているところである。今後とも、継続的に喫煙者のマナーやモラル向上について、より一層の啓発に努め、『清潔で美しいまちづくり』に、さらなるご理解とご協力を

	いただけるよう取り組んでいきたい。」
--	--------------------

情報通信の整備について

問	答
「高速情報通信網にかかる新市内の格差の是正についてどのように考えているのか。」	「テレビ難視聴地域で、インターネットの高速接続もできない地域では、その両方の課題を解決できるCATVが適しているのではないかと考えている。テレビ組合やNHK、あるいは通信事業者等の意向を踏まえて、最善の方策を決定していきたいと考えている。」

（仮称）真砂三栖道路について

問	答
「県事業として、県に対し建設の実現に向け、強く要望をしていくべきではないか。」	「（仮称）真砂三栖道路は、市町村建設計画にも記載しており、県道平瀬上三栖線として、県へ要望している。この道路が整備されることにより、観光、物流等多くの産業において経費の削減効果が期待でき、地域経済の活性化に寄与するばかりでなく、救急や災害への対応など、安心と安全のまちづくりの観点からも、当市にとって、必要不可欠な道路であると認識している。また、合併前から長い年月をかけて要望してきた事業でもあることから、今後とも県に対し、合併支援事業として、ルート及び工法の選定等、実施に向けた調査に着手していただけるよう、強く要望していきたい。」

漁業従事者の生活を守るために

問	答
「漁業者を取り巻く環境が厳しい状況の中、融資制度への利子補給をはじめ、新たな融資制度創設に向けて取り組んではどうか。」	「県においては漁業者の経営安定を図るための緊急対策として、新たに『漁業振興資金』を創設し、借入資金への利子補給と信用保証料への補助を行うこととしており、長引く不漁対策の一助となるものと期待している。また、従来からある県の貸付制度として、『生活改善資金』や『経営等改善資金』、『青年漁業者養成確保資金』といった沿岸漁業改善資金貸付制度があり、県信用事業協働組合連合会においても、住宅取得や教育、生活資金の各種貸付制度を設け、漁業者の生活支援が図られている。市としては、漁業者の生活を守っていくためにも、今後とも資金融資制度にかかる全国的な事例研究を行うとともに、金融機関に対しても融資制度の更なる充実を働きかけ、県や漁協など関係各団体と十分な協議を行いながら、漁業振興に積極的に取り組んでいきたい。」

学童保育について

問	答
「未設置校区のアンケート調査結果で、20人以上の入所希望者がいる場合の対応はどのようなものか。」	「本年9月に学童保育所が未設置の28校区において、アンケート調査を無記名で実施した結果、市が新規開設規準としている国の放課後児童健全育成事業活用の入所希望児童数20名以上の小学校区が9校あった。この9校で確実な入所希望者を把握するため、新たに住所、氏名等の記載を必要とした詳しい調査を実施したところ、新規開設規準としている20人以上の入所希望者がいる小学校区はなかった。したがって、新しい学童保育所の設置までには至らないが、今後とも、未設置校区における学童保育所の入所要望の把握に努めていきたい。」

津波被害対策について

問	答
「津波避難タワーを建設する考えはあるのか。」	「避難タワーについては、県が平成17年6月に策定した『和歌山県津波避難計画策定指針』において、津波からの避難に当たって、近くに高台や適当なビルがない場合には、避難タワーの建設を検討することが求められているところである。本市においては、現在作成を進めている津波ハザードマップや新市地域防災計画の策定作業を行っているところであり、その中で、明らかになった避難に関する問題点や課題を踏まえ、津波避難タワーを含め、より有効な避難対策を検討していきたい。」

防災施策について

問	答
「合併により広大になった市域の情報の断絶を防止するため、全市的にアマチュア無線通信網の構築が必要ではないか。」	「災害発生直後は、有線電話の断線や携帯電話の使用規制により電話が繋がらない場合が十分に考えられる。こういった場合、アマチュア無線による非常通信が重要な通信手段となることは、十分認識している。そのため、旧田辺市においては、田辺市アマチュア無線非常通信協議会と昭和52年4月に、災害時の情報収集及び伝達を目的として、『災害時の非常無線通信協力に関する協定』を締結しており、連携を深めているところである。今後は、旧田辺市だけではなく全市域にアマチュア無線による非常通信網を構築し災害に備えていきたい。」

地震による津波対策について

問	答
「自主防災への啓発について市はどのように考えているのか。」	「市としては、自主防災組織の結成率の向上と活動の充実を重要課題の一つと位置付けており、本年度は新たに15の自主防災組織が結成され、結成率も69パーセントとなっている。今後は田辺市自治会連絡協議会と協力しながら、各行政局の防災担当と連携を図

り、自主防災組織の結成率向上と活動の活性化を図っていききたい。また、日ごろから災害に対する備えを充実するため、防災学習会等の啓発事業についても、より内容を充実させ、より多くの皆さんに参加いただけるよう、工夫を重ね実施していききたい。」

廃校地域の振興について

問	答
「廃校地域の振興にどう取り組んでいくのか。」	「特に山間部においては、児童生徒数が減少する中、小中学校の統合や廃校等によって、地域がさびれていくのではないかと懸念されているところであるが、学校施設については、土地の所有権の有無、建物の構造や安全性、施設の規模等様々な課題があり、地域振興のための施設として利活用するとしても、新たな施設の建設コストや維持管理費の面から慎重に検討する必要があると考える。このようなことから、廃校地域の状況を見ながら、ケースバイケースで対応していかなければならず、また限られた財源の中、地域の皆さんと十分協議し、できるだけ地域の振興に資するよう取り組んでいききたい。」

平成18年度田辺市中学校社会科歴史・公民教科書採択について

問	答
「市長は教育の重大さをどのように考えているのか。」	「田辺市の発展のため、市長部局と教育委員会は相互に連携を密にして行政に取り組んでいるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の教育委員会の職務権限から、教育委員会の職務権限に属することは、教育委員会の主体性を尊重することが大切だと考えている。しかしながら、同法第24条に規定する首長の権限に属することについては、首長の権限として、教育委員会の意見を聞きながら、責任を持って執行しなければならないと考えている。」

石綿対策について

問	答
「市の公共事業にかかる建築物の解体において、石綿処理については補償費に反映されているのか。」	「市の公共施設の解体作業は、事前調査を行い、飛散防止に鋭意努力している。また、公共用地の取得に伴う物件移転補償については、市は建築物所有者に『適正な補償』を行うことが原則であり、物件移転補償契約締結後、建築物所有者が『和歌山県公害防止条例』を遵守し、大気中に石綿の粉じんが排出・飛散しないために、必要な措置を講じ、解体ができるよう補償を行うことになる。海蔵寺地区土地区画整理事業等の公共事業用地の取得に伴う移転対象物件についても、飛散の恐れがあるものは再調査し、該当物件に対して適切な補償をすることで飛散防止に取り組んでいききたい。」

『人を大切にする教育』の基本方針について

問	答
「取組の進捗状況はどのようなものか。」	「『人を大切にする教育』の基本方針は、市におけるすべての教育の根幹をなすものであると位置付け、実践活動に努めているところである。社会教育分野における取組状況については、昨年度、公民館活動指針の中に『人を大切にする教育』の基本方針を明記し、それぞれの地域において、地区公民館を中心に地域別人権学習会を実施し、多くの市民の参加を得ている。また、学校教育分野においては、今年度、学校教育指導方針の留意点の中へ、『確かな学力及び正しい判断力を育てる』、『人を大切にする態度を育てる』、『人間らしい生き方を考えさせる』等を示して、各学校が具体的な教育計画を作成し、『人を大切にする教育』の基本方針の充実を図るよう指導している。」

行政改革について

問	答
「電子決裁を導入し、業務の効率化を図ってはどうか。」	「旧田辺市において、平成14年5月に、全職員にメールアドレスを配布し、庁内における情報伝達の効率化や情報の共有化を図るため内部情報システムの運用を開始しており、新市においても、行政局も含めた業務の効率化が運用できるよう、このシステムを中心に、予算決算や財産、休暇の管理等が総合的に行えるシステムとして再構築している。電子決裁については、現在、休暇申請において導入し、休暇管理業務の合理化及び決裁処理の迅速化を図っているところであるが、この電子決裁を市の業務全般に拡大していくためには、伺書のみではなく、伺書に添付する申請書や請求書、図面等も併せて電子化する必要があり、経費面や運用面など解決すべき問題が多い。今後は、他団体の事例等を研究しつつ、電子決裁に移行可能な業務がないか検討していききたい。」

市民総合センターでのワンストップサービスについて

問	答
「市民がより利用しやすい受付や相談体制の確立について、市はどのように考えているのか。」	「複数の課にまたがる相談で来られた市民の方に、同じ説明を何度もしなければならぬことは、様々な事情から来る不安な思いや戸惑いの中で大変なご負担をおかけしているが、そのための専任の担当者を配置することは難しい点もある。どの職員が対応しても相談に来られた方が必要とされている担当部署を的確に判断し、その窓口へ案内するか、また担当者を市民の方がいる窓口まで呼び寄せ、適切に引き継ぐことが当然必要である。常に相談に来られた方の立場に立って対応し、市民の皆さんがスムーズに用件を済ませていただけるよう、職員に周知徹底するとともに、市民総合センターでのワンストップサービスを含め、市民の皆さんがより利用しやすい受付、相談体制について、今後検討していききたい。」

◆委員会等の活動状況

- 総務企画委員会(10月21日・22日、11月28日・29日、12月16日・20日)
- 経済環境委員会(10月3日・17日・18日、11月28日、12月15日・20日)
- 建設消防委員会(10月19日・20日、11月28日、12月16日・20日)
- 文教民生委員会(10月5日・6日・18日・19日、11月28日、12月15日・20日)

今議会提出の関連議案等の審査を行いました。

- 議会運営委員会
(11月24日、12月13日・20日)
12月定例会運営に関する事項について

- 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会
(12月14日)
高速道路及び国道バイパスの延長促進に関する事項について

- 田辺市総合計画調査特別委員会
(12月20日)
◇田辺市総合計画策定に関する事項について

市議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。次は3月定例会の予定です。日程など、詳しくは議会事務局(TEL0739-26-9940)にお尋ねください。

